

「最優秀ファンド賞」「優秀ファンド賞」 受賞のお知らせ

明治安田アセットマネジメント株式会社が設定・運用するファンドが、
『最優秀ファンド賞』、『優秀ファンド賞』を受賞いたしました。



最優秀ファンド賞

受賞部門／カテゴリー	ファンド名
投資信託10年／国内債券 投資信託／国内債券	明治安田日本債券オープン(毎月決算型) 愛称:しあわせ宣言(毎月決算型)
投資信託／国内債券	明治安田日本債券オープン(年1回決算型) 愛称:しあわせ宣言(年1回決算型)



優秀ファンド賞

受賞部門／カテゴリー	ファンド名
投資信託10年／国内REIT 投資信託／国内REIT	明治安田J-REIT戦略ファンド(毎月分配型) 愛称:リート王
投資信託／北米株式中小型	明治安田米国中小型成長株式ファンド



「R&I ファンド大賞」は、R&I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

<投資信託に関する留意事項>

■ 投資信託に係る主なリスク

- 投資信託は、直接あるいはマザーファンドを通じて、主に国内外の株式や債券など値動きのある証券等に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。
したがって、金融機関の預金等とは異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。
また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託の主なリスクには、株価変動リスク、債券価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等がありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。
- 投資信託は、個別のファンドにより投資対象資産の種類や投資制限、投資対象国等が異なりますので、各ファンドのリスクの内容や性質はそれぞれ異なります。詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ 投資信託に係る費用

お客さまには、以下の費用の合計をご負担いただきます。合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

1. 直接ご負担いただく費用

● 購入時手数料

お申込受付日またはお申込受付日の翌営業日の基準価額に対し**3.3%（税抜3.0%）**を上限として、各販売会社が定める料率を乗じて得た金額とします。

● 信託財産留保額

換金申込受付日または換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し**0.5%**の率を乗じて得た額を上限とします。

2. 保有期間中に間接的にご負担いただく費用（ファンドが負担する費用）

● 運用管理費用（信託報酬）

信託財産の純資産総額に対し実質的に**年2.38%程度**の率を乗じて得た額を上限とします。

※一部の投資信託には成功報酬が定められており、信託財産から支払われます。詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

● その他の費用・手数料

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

※ **上記に記載している費用等は、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率については、明治安田アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。各ファンドの手数料等の詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。**

■ その他の留意事項

- 投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

●当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社がお客さまへの情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。また、法令にもとづく開示書類（目論見書等）ではありません。当資料は当社の個々のファンドの運用に影響を与えるものではありません。●当資料は、信頼できると判断した情報等にもとづき作成していますが、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。●投資に関する最終的な決定は、お客さま自身の判断でなさるようお願いいたします。